

障がいのある人と人権

精神障害者とは、「優しすぎる人たち」



石渡和実

連載 第4回



2月15日、衝撃的な映像が放映された。看護師によるすさまじい暴行や暴言、ベッドに縛り付ける身体拘束など、見るに堪えない虐待の数々である。東京都八王子市にある精神科病院、滝山病院では許しがたい対応が日常的に行われていた。また、患者の退院は9割が亡くなってからという「死亡退院率」が際立って高いことも明らかになった。

1983（昭和53）年、看護職員が鉄パイプで患者を殴るなどして2人が死亡した宇都宮病院事件。1993（平成5）年には、暴行死を機に廃院となった大阪府の大和川病院事件。最近では、2020（令和2）年、卑劣な性的虐待などで6人の看護師が逮捕された神戸市の神出病院事件……。精神科医療の歴史は、人権侵害と表裏一体だと言っても過言ではない。

1918（大正7）年、東京帝国大学医科大学（現・東京大学医学部）教授の呉秀三は、日本の精神障害者の「二重の不幸」を強調した。「病気になった不幸」と、「此邦ニ生レタルノ不幸ヲ重ヌル」と主張した。当時、座敷牢に閉じ込めることを「私宅監置」と呼んで国が法律で認め、十数万人もの人が厳しい日々を送らざるを得なかった。戦後、精神科病院ができると、「治療」と称する人権侵害が、家族に代わって行われることにもなったのである。

また、精神科への入院は、本人が拒否しても家族等の同意でできる「医療保護入院」が半数を占め、都道府県知事の権限による「措置入院」と合わせ、いわゆる「強制入院」が日本では多い。さらに、患者の6割が1年以上の「長期入院」であり、平均入院日数は270日と世界平均の7倍にもなる。50年以上も精神科病院で暮らし、亡くなる人も少なくない。

それゆえ、先（3）月号で紹介した2022（令和4）年9月の国連による「総括所見（勧

告）」では、精神科病院の「強制入院」や「長期入院」を廃止し、地域移行を推進することを強く求めたのである。日本弁護士連合会はこれを受け、11月には「STOP！強制入院」を掲げ、法改正や精神科医療・福祉の構造改革に関するロードマップ*を公表した。2035年には、課題が多い精神保健福祉法を廃止して、条約が求める人権機関を設置することを提案している。

精神障害者が家族からも社会からも排斥されるのは、「何を起こすか分からない、怖い人」という偏見がはびこっているからである。しかし、座敷牢や精神科病院での対応が、むしろ本人を追い詰め、絶望的な状況を生み出すことになったとも考えられる。

もちろん、本人の思いに寄り添う医療・福祉の機関もたくさんある。30年以上も前、私が教員になりたての頃、そんな施設に実習に行った学生の言葉が忘れられない。「この人たちは優しすぎるから、今の社会では暮らしていけないんですよね」——本質を突いた言葉である。誰もがこのような実感を持つためにも、精神障害がある人が地域で暮らし、さまざまな体験を共に重ねることが、今、何よりも求められている。

*) https://www.nichibenren.or.jp/library/pdf/jfba_info/publication/pamphlet/kyosei_nyuin_haishi.pdf



いしわた かずみ 東洋英和女学院大学名誉教授。埼玉県や横浜市のリハビリテーションセンターに勤務の後、東洋英和女学院大学等で「障害者福祉論」「人権論」を担当。日本障害者協議会（JD）理事、東京都社会福祉協議会理事、世田谷区障害者施策推進協議会部長などを歴任。2016（平成28）年には、津久井やまゆり園事件の神奈川県検証委員長も務めた。障害がある人の想いを尊重した地域生活支援、ネットワークの構築などについて活動を続けている。